

片岸地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 5 月 22 日（月） 18 時 30 分～20 時 45 分
- 開催場所 鶴住居地区生活応援センター
- 次第
 1. 市長からの挨拶
 2. 本日の主旨とこれまでの経緯
 3. まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
 - ① 復興まちづくり計画の進捗状況の概要について
 - ② 宅地引渡しスケジュールについて
 - ③ 復興公営住宅について
 4. 集会所・消防屯所について
 5. 農業水路・農地復旧について
 6. 片岸ポリテクセンター跡地進出企業について
 7. 片岸産業道路整備事業について
 8. JR 山田線以東の計画について
 9. 街路灯・防火水槽・消火栓の設置について
(※前回のまちづくり協議会からの変更点)
 10. ごみ集積所の整備について
 11. 住宅再建に係る補助制度について
 12. ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催に向けて
 13. 片岸海岸防潮堤及び鶴住居川水門について
 14. 県道吉里吉里釜石線について
 15. 意見交換

国道 45 号より海側の方は、災害時にどのような経路で避難するのか。この件は、一昨年 11 月に市の都市整備推進室を訪問し、主幹の方に話をした経緯がある。

→ 避難経路につきましては、原則道路を経由し、高台へ移動していただくこととなります。御質問者の用地からみると、国道を介して道地沢団地方面へ避難いただくこととなります。

災害発生時の状況では、国道を車が頻繁に通ることや、以前より人口が増加していることにより、山側に逃げることは非常に危険である。一昨年に横断歩道橋の必要性を伝えたが、費用対効果の部分で厳しいと言われた。改めて検討してほしい。

→ 今後の話になりますが、有効な避難方法を検討したいと思います。

→ 横断歩道橋は、国道管理者と相談しながら検討してまいります。万が一横断歩道橋が倒れた場合に、車も通行不可となる可能性がございます。また、無電柱化等可能な限り道路上に構造物を造らない方向で、進めていきたいと考えております。

震災時に、浸水のため家を撤去したが、その際山林と家屋の間にある国土調査用の杭が紛失した。盛土する際に、改めてその部分に杭を打ってほしい。

→ 土地区画整理地区につきましては、事前に全ての面積を国土調査により調べております。また、新たな道路計画に基づき、換地として皆様にお返しする際には、測量し境界杭を打たせていただきます。敷地の大きさ、面積につきましては、境界が入った状態で確認していただきたいと思います。

→ 土地区画整理地区の境界には、道路境界線を明示させていただきます。また、境界付近の造成時に、一部箇所において、境界から外側まで盛り土しております。また、その工事範囲まで境界の復元を行っております。

→ 場所につきましては、個別に御確認させてください。

工事の進捗について、一部遅延が生じる等期待に反する部分があり残念である。県道吉里吉里線の排水については、防潮堤を横断し海側へ放流する設計のようだが、本当に排水出来るのか。震災後に状況が変わったため、砂浜が埋め尽くされている。その辺りの考えを聞かせてほしい。

→ 吉里吉里釜石線側の水路でございますが、それとは別に地区中心部にも水路があり、現在の計画では、この2つを合流させ、防潮堤部分で水を抜く計画としております。水抜きが可能となるよう計算し、適用しております。片岸地区の排水路におきましては、山側にもう一つの計画があり、合計3本で排水するよう計画しております。また、御質問されました部分では、県道の部分は県、JRの部分はJR、区画整理の部分はURが工事いたします。JRの部分は、既に工事着手しており、現在水が溜まっている状態です。現在の水路は、震災前と同様であり、海の高さより水路の高さが低い状態で、震災後に1メートル下がった状態となりました。そのため、海水がバックしてしまい、水が溜まってしまったという状況です。片岸地区は、基本的に水無し川が多く、降雨時のみ水が出る状態となります。建設課では、平成29年に排水計画を設計しまして、その後嵩上げ工事を行いたいと考えております。先程御説明しました産業道路の部分につきましては、上を乗り越さなければならず、嵩上げ工事が終了次第、ボックス型の水路を導入する予定です。皆様にも御協力いただきたいと思っております。

防潮堤を横断して、海へ放流する内容は分かった。その部分は、かつて鶴住居川があったが、現在は潮流の関係のため、根浜からの砂が蓄積し砂の山になっている。そこを開削し、シートパイルを打って水路を作り放流するのか。また、そこに放流するため、どのような工事をするのか教えてほしい。

→ 片岸の樋門部分に砂が堆積していく点は、岩手県も危惧しております。南側から北側へ向かい、砂

が流れていく湾内潮流があるようです。ただし、市からお話があった広域沈下や、鶴住居水門川工事、水門を越える市道の整備、護岸部分の工事等で、今後の砂の流れがはっきりと見えていない状況です。根浜の砂の付き方や、樋門部の砂の付き方について、岩手県は今年度調査を開始したところでございます。

- 対処方法としましては、例えば、突堤のようなもので砂付きを強制的にカバーし、水の流れだけ残すという方法があります。片岸地区の樋門の場合は、今年度調査をしまして、学識経験者も含め対策を検討していきたいと考えております。御安心いただきたいと思っております。

震災後に、もとあった農地の場所で農業を行うことは出来ないと言われ、代わりに企業誘致の話があり、地域も賛同してきた経緯がある。だが、現状どうなっているのか分からない。

説明段階では、用地全体を工業用地にするということで、農業者もやむを得ず理解した。その後の説明によると、農業者の田圃または畑の希望に沿いながら実施していく方向だった。震災直後に、2名の方からどうしても農業がやりたいと希望があり、現在は9名程度まで希望人数が増加している。全体で2ヘクタール程度である。この地域では、釜石市としてどのような開発を見込んでいるのか教えてほしい。

- 企業立地に関する内容及び土地利用の関係について、お答えいたします。平成23年10月に、片岸地区で事業展開したいという企業があり、立地協定を締結させていただきました。計画時に順次進めるという説明が企業からありましたが、現状では菌床しいたけのハウスが、12棟建っている状況です。私たちは、土地権利者の方々や地域の人々の思いを重々承知しております。複数回事業者と接触したところ、地域の思いに込えられるよう鋭意検討しているとのことでした。事業者が、地域の方々や土地権利者の方々と顔を合わせ、これまでの経過や今後の土地に対する考え方を説明する機会がなく、早急に皆様に説明いただくことが必要だと思っております。我々としりまして、地域の方々や土地権利者の方々と思いは一緒であり、引続き事業者を含め対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

釜石市でこれだけ広大な用地は他に無い。しかしながら、地盤はよくない。市として、この広大な用地をどのように活用していく考えか。また、片岸地区の公園について、具体的な計画があれば教えてほしい。

- 27ページになりますが、都市公園の整備について今のところ進捗はございません。大変申し訳ございません。こちらは6月から実施設計に入り、ある程度の形がみえてきましたら、皆様にお知らせいたします。

資料の17ページの宅地引渡し見直しスケジュールについてだが、8区画中6区画は明示されているが、2区画については、インフラ整備完了時期という明示がない。一番下のk3-1(2)②の部分と、上から三番目の2カ所について、インフラ整備の完了時期を明示していない理由は何か。住宅再建とインフラの完備については、生活再建を進めていくうえで密接な関係があり、明示されなければ計画の立てようがない。

- こちらは、宅地引渡しと同時に、インフラも完備される地区となります。

沿道の無電柱化の件は、今日初めて聞いた。非常に驚いたが、その理由は2つある。一つ目は、将来的に非常に望ましい考え方であること。もう一つは、このことにより宅地引渡し時期や、関連歩道の問題等かなりの遅れが目立つこと。建設計画にかなり影響があるようだ。立派な計画は歓迎するが、一番急がなければならない住宅の建設が遅れるようなので、今後の見通しを教えてください。

- 三陸国道事務所です。私の説明の仕方が非常に下手で、誤解を招いたかもしれません。電線共同溝

とは、直近で申しますと、宮古市の街中等で整備しております。東京では、建物がある部分で電柱を撤去するため、線を全て埋設するというものです。現在、インフラ整備で国道 45 号に電柱が立っていますが、ここから宅地に電力が供給されます。供給後に電柱を残したまま、電線を地下から宅地に入れます。そのため、宅地引渡しにおける影響は一切ありません。ただし、一回出来た歩道をもう一度掘り返すための道路工事が発生します。来年以降となりますが、再建後に着工しますので、御迷惑をおかけすることとなります。大変申し訳ありませんが、御理解の程よろしくお願いたします。

私が見ている限りでは、国道際に建っている電柱の数は少ないです。また、一旦仮設による建設で対応するのか確認したい。

→ 国道沿いの全ての電線管理者が、電柱の位置を決めたうえで検討しているところでございます。再建時期を含め、生活するまでには電力が支障なく供給されますので御安心ください。

スケジュール的に、予定通りいかないのではと懸念している。もう少し見通しを詳細に分かりやすく説明してほしい。

→ 工事遅延の件ですが、無電柱化が原因ではありません。遅延の理由は、電柱の建設に時間がかかっているためです。現在、電柱の建設場所がある程度決まってきましたので、まずは仮設の電柱を建設し、その後本設の電柱を建設のうえ電線を切り替え、1日も早く工事を完了したいと考えております。

→ 電柱を建設する過程で、市側と地権者で調整するのに時間がかかったため、市にも責任がございません。

一部に工事の遅延が生じたとあるが、一部ではない。箇所数は、13 箇所のうち 8 箇所だ。訂正してほしい。もう少し被災者のことを考えるべきだ。これ以上遅延することはないと何度も話している。インフラ整備の完了時期と住宅への着工時期について、再建してもインフラ整備が遅れた場合、入居できないということか。

→ まず、一部という言葉は訂正させていただきたいと思えます。大変申し訳ございません。

→ インフラ整備について、宅地を早く引渡した地区で早く再建される方には、インフラも早く整備いたします。再建後に、インフラ整備が理由で居住できないという状況にならないよう協議しております。そのため、例えばこのブロックですと、引渡し終了後にインフラ整備となっておりますが、家を既に建設している方がいた場合、再建終了前にインフラ整備が完了することとなります。

水門工事は、RWC 開催までに完了するのか。

→ 39 ページの右上部分に、水門の本体工事については 31 年 3 月までと青文字で記載しております。緑色の部分では、下流護岸等について 32 年 3 月までと記載しております。津波防御ライン TP + 14.5 と申し上げましたが、十数年から百十数年に一度の規模の津波に対し、堤防で全てを守るため、本体工事を行っております。また、工事につきましては、本体工事以外にも行わなければならない工事があります。海側の緑色部分が、その対象部分です。ワールドカップは 31 年 9 月であり、それまでには全箇所の水門工事が完了する予定です。

結局、水門は RWC 開催までに完了するというのか。再建するにも、水門と防潮堤が完成しなければ不安だ。

→ あくまでも工事であり、私どもは予定としか回答できません。今後、どのような予期せぬ事態があるかも分かりません。今までもそのような事態がございました。その際、工法の見直しや作業手順の工夫を随時行ってまいりました。そのような中で、RWC までに皆様が安心出来る状態を確保し

たいと考えております。

都市公園について、早急に詳細スケジュールを示してほしい。震災から7年も経つのに、何も示されていない。どの程度買収するのか。地権者によっては、買収資金を生活再建に充てたいと考えているかもしれない。

→ こちらにありますとおり、29年6月に実施設計に入ります。建設されるまでに、皆様へお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

都市公園の検討には、多くの時間がかかると思う。可能な限り早い段階で検討に着手のうえ、多くの人の意見を取り入れながら、公園の仕様を固めてほしい。片岸地区の都市公園は、地権者が鶴住居地区等の広範囲にわたって存在し、片岸地区の地権者だけで決められない。広範囲の人が、片岸地区の公園に意見を出せるような進め方をしてほしい。その辺の考えを山崎副市長から発言してほしい。

→ 片岸地区の公園については、交付金の申請により時間を要しましたが、6月から実施設計を行うことが出来る状況となりました。具体的な内容等につきましては、整備内容や事業費を勘案すると不透明な状況です。したがって、まずは実施設計を行ったうえで、概算費用を見込みながら用地買収区域を決定し、そのうえで皆様にお示ししたいと考えております。当然ですが、整備内容については、地権者や地元の皆様の意見を聞く場を設けながら、進めていきたいと考えております。

→ 片岸地区の土地利用につきましては、昨年の2月に農地関係を含め、皆様の期待に沿えない形で決着しております。企業と十分協議しながら進めるところですが、あくまで地権者や地域の皆様の意見を尊重していくことについて、御理解いただいたところでございます。多くの方々と情報共有しながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回開催時に、工事の遅延がないよう頑張ってください。私たちは、一日でも早く再建したい。防潮堤が完成しなければ、安心できない人も多い。工事の状況は厳しいようだが、今話した工程だけは遵守してほしい。

(野田市長挨拶)

本日は、工事の遅延について、改めてお詫びを申し上げたいと思います。私たちも役所内で十分に協議を行い、URさんには仕事を早く行うよう指示しております。しかしながら、現実には様々な課題があり、このような形となっております。お詫びのしようありませんが、そのような事情について御理解いただければ幸いです。

復興に至るまでのプロセスの中で、早期に取り組める部分は早期に進めていきます。今後、さらに努めていきたいと考えております。

三陸国道の所長から、初めて電柱の地中化に関するお話がありました。最近、国の予算による調査が決定し、鶴住居地区も平田地区も含め国道の工事が行われます。震災直後に、新しい街を作るのであれば、無電柱化した街にすべきではと協議しておりました。先進国の中で、電柱が地上に建設されている国は、日本と香港だけです。当初、復興庁は反対しておりましたが、国土交通省では災害時に電柱が倒れる危険性を考慮しておりました。復興工事に支障が無いよう進めておりますので、御理解いただければ幸いです。また、震災直後に片岸地区へ誘致した企業もあり、これも一つの大きな課題でございます。そのほかにも、土地利用や公園等様々な課題があります。今後、庁内で検討させていただきたいと思っております。

最後に、防潮堤工事と水門工事の完了時期については、確約は出来ませんが、RWC開催時に間に合わせるよう進めております。

また、個別の案件につきましては、会議後に担当者が残りますので、遠慮なくお聞きいただければと思います。

それでは、片岸地区のまちづくり協議会、地権者連絡会を閉会させていただきます。本日は誠に有り難うございました。

(閉会 20 : 45)

以上